

学術出版助成

おもにアジア太平洋地域の開発途上国の研究者に対し、研究者自らが実施した自然環境およびその保全や持続可能な利用に関する調査研究の成果の出版にかかる経費を助成します。

助成対象となる出版物

以下の要件すべてに当てはまる学術出版物を助成対象とします。ただし、市販を目的とする出版物は対象になりません。

- ・ 申請者自らが自国で実施した自然環境およびその保全や持続可能な利用に関する調査研究成果をもとにした出版物
- ・ 書籍等、それ自体が独立した出版物（定期刊行物への投稿論文等は対象外）
- ・ 読者（一般市民や研究者等）の自然環境やその保全に関する知識を深めることが期待できる出版物
- ・ 原則として英語で書かれた出版物（申請者の母国語で書かれたものの場合、英文が併記されていること）
- ・ 英文校閲をすでに受けている出版物
- ・ 原稿がすでに完成しており（英文校閲含む）、助成決定後、一年以内に出版可能である出版物
- ・ 出版に際し、著作権法上問題のない出版物。

助成対象者

以下の要件すべてに当てはまる申請者を助成対象とします。

- ・ アジア太平洋地域の開発途上国出身者
- ・ 申請時、自国の研究機関や大学、またはそれに準ずる組織に所属する常勤の研究者（原則として学生不可）
- ・ 英語によるコミュニケーションが可能な者
- ・ 申請時、NEF から助成を受けていない者
- ・ 申請時、複数の申請を NEF に行っていない者

助成対象となる経費

助成対象となる経費は、デザインを含むレイアウト経費と印刷費、ISBN 取得経費、当該出版物の国内での配布費のみです。英文の校閲費や出版物の国外配布費は、助成対象外となります。

助成金額

1 件当たり 100 万円を上限とします。

申請手続

必要書類

申請には、以下の書類すべてが必要となります。

- ①申請書 財団が用意した申請書フォーマットに必要事項をご記入ください。フォーマットは以下のアドレスからダウンロードできます：
http://www.nagaofoundation.or.jp/pdf/Application_Form_pub.docx
- ②予定出版物の原稿（英文校閲済み）
- ③推薦状 1 通（書式は自由）。推薦者の所属や国籍は問いませんが、当該研究分野に精通し、申請者の調査研究能力を保証できる人物に限ります。
- ④出版に関わる印刷業者の経費見積書

提出と期限

申請書と推薦状は、PDF または Word ファイルにし、郵送または電子メールに添付して提出してください。提出先は以下のとおりです：

長尾自然環境財団
〒110-0004 東京都台東区下谷 3 丁目 10 番 10 号
電子メール：secretariat@nagaofoundation.or.jp

提出期限は年に 2 回設定されています。平成 24 年度の提出期限は、平成 24 年 4 月 16 日と 10 月 29 日です。

選考方法

提出された申請書は、NEF 事務局が申請要件に合致しているかを確認したうえで、外部の学識経験者で構成される NEF 研究助成選考委員会が審査を行い、助成の可否や助成額を決定します。審査の結果、助成額が申請金額より減額される場合があります。選考結果は、各提出期限日から 2～3 カ月後に電子メールで通知します。

● 申請から助成決定までの流れ



なお、審査の過程では以下の点を考慮します。

- ・ 出版の目的や出版物の内容が、自然環境保全に貢献するものであるか
- ・ 出版物に独自の視点（オリジナリティ）があるか
- ・ 出版物の内容と構成が妥当であるか
- ・ 出版までのスケジュールが妥当であるか
- ・ 予算の総額および配分が適正であるか
- ・ 信頼性のある照会先が挙げられているか

助成金受取者の義務

- ・ 出版に際し必要となる各種手続きや届け出、個人・機関との契約等については、申請者自らが行ってください。
- ・ 当該出版物の表紙には長尾自然環境財団のロゴマークを表示し、謝辞欄には、同出版物が財団の助成により出版されたことを明記してください。
- ・ 助成金受取者は、出版完了時、NEF に対して当該出版物 2 部と収支報告書を提出する義務を負います。



本学術出版助成やその申請に関して何かご不明な点等がありましたら、事務局（secretariat@nagaofoundation.or.jp）までお問い合わせください。